

令和4年萩観光キャンペーンポスター及びロゴマーク等デザイン作成業務 公募型プロポーザル実施要綱

1. 目的

この要綱は、令和4年萩観光キャンペーンで使用するポスター及びロゴマーク等のデザイン作成を委託する者を決定するための公募について必要な事項を定める。

2. 企画提案の概要

(1) 件名

令和4年萩観光キャンペーンポスター及びロゴマーク等デザイン作成業務

(2) 業務内容

令和4年萩観光キャンペーンを行うにあたり、萩市を広くPRするために、魅力あるポスターの及びロゴマーク等デザインを作成する。

(3) 契約期間

契約締結日から令和4年12月28日（火）

(4) 委託料の提案上限額

総額 200,000円

（消費税及び地方消費税、諸経費含む。また、納品等に掛かる費用も含む。）

提案価格見積書の提出にあたっては、上記の上限額の範囲内において価格を算出すること。見積金額が公告に記載する提案価格の上限額を超える場合については、評価の対象としないため注意すること。

(5) 作成デザインのテーマ

- ・萩の魅力的な写真を使用する。
- ・ポスターには、①令和4年萩観光キャンペーンキャッチフレーズ、
②キャンペーンロゴマーク、
③キャンペーン期間、以上の3つを必ず入れること。

※キャッチフレーズは令和4年2月6日公表予定のため、公言しないことを条件に、参加表明書を提出された事業者にお知らせする。

※デザインについては、受注後、発注者との協議による微調整に应诉すること。

(6) 成果物等

- ・ポスターデザインの電子データ（CD-ROM等）
電子データの形式は、Adobe社製 Mac illustrator に対応できるものであること。
- ・ロゴマークデザインの電子データ（CD-ROM等）
- ・令和3年12月24日（金）迄に納品すること。

3. プロポーザルの方式

公募型／書類審査のみ

4. 参加資格

プロポーザルの参加資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 一般社団法人萩市観光協会の正会員であること。
- (2) 萩市から競争入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である暴力団等反社会的勢力(暴力団、暴力団関係企業、総会屋等)に属する者(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者及び暴力団との密接交際者を含む)でないこと。

5. スケジュール

(1) 参加表明書提出先及び提出期限

提出先 〒758-0061 山口県萩市椿3537-3 萩市観光協会 担当：世良
提出期限 令和3年11月30日(火) 17時必着

(2) 企画提案書提出先及び提出期限

提出先 〒758-0061 山口県萩市椿3537-3 萩市観光協会 担当：世良
提出期限 令和3年12月10日(金) 17時必着

(3) 提出書類

- ポスターのデザイン電子データ(A3フォーマットのイラストレータデータ及びPDFデータ)及びA3用紙にプリントアウトしたもの各1枚
- ロゴマークのデザイン電子データ(A3フォーマットのイラストレータデータ及びPDFデータ)及びA3用紙にプリントアウトしたもの各1枚
- 見積書

(4) 提出方法

上記提出書類は、持参又は郵送により提出

6. 質問事項について

企画提案に関する質問については、下記のとおり電子メールにより行う。受付した質問の回答については、質問者を伏せた形で企画提案書を提出した全ての事業者に電子メールにより通知する。ただし、公平性が確保されない恐れがある場合を除く。

(1) 質問事項提出先

- ①萩市観光協会 電子メールアドレス (info@hagishi.com)
- ②質問事項提出期限 令和3年11月26日(金) 正午まで
- ③質問回答日 令和3年11月29日(月)

7. 審査について

(1) 審査方法

提案されたポスターデザインに基づいて選定委員において審査を行い、委員全員の評

価が最も高い提案を行った事業者を当該契約の受託候補者として決定する。

(2) その他

- ① 審査結果について、選定委員会数日内にデザイン提案者全てに書面を通知する。
- ② 審査結果に対して異議を申し立てることはできないものとする。
- ③ 審査において次のいずれかに該当することが判明した場合は、失格とする。
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
 - ウ 本実施要綱及び関係法令において違反した場合
- ④ 満点の6割を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たしていない場合は、受託候補者として選定しない場合がある。

8. その他

- 提出（採用）されたデザインの著作権及び使用権は、萩市観光協会に帰属するものとする。
- 提案に要した一切の経費は、全て提案者の負担とする。
- 提出されたすべての書類は、業者選定以外の目的には使用しない。
- 提出されたすべての書類は、返却しないものとする。
- 提出された提案内容については、一切開示しない。
- 提案書を受理した後、提出期限を過ぎてからの提案の追加、修正は認めないものとする。